

地域密着型サービス事業所 管理者 様

長崎市福祉部福祉総務課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染予防に配慮した運営推進会議等の開催について（通知）

日頃から、本市の高齢者福祉行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け長福総号外において、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、運営推進会議等外部の方が参加される会議等の開催にかかる対応をお願いしておりましたが、今回、厚生労働省から施設の面会等に関する取扱いの変更があったことから、運営推進会議等の開催にかかる本市職員等の出席について、次のとおり本市の取扱いを変更することとします。なお、認知症対応型共同生活介護事業所における外部評価の緩和の要件については変更ありません。ご不明な点がございましたら下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

1. 運営推進会議等の開催について（変更あり）

地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議等、外部の方が参加される会議等の開催につきましては、国の取扱いに変更はないため、これまでどおり、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、延期又は中止するなど柔軟な対応を可能とします。

なお、令和2年2月28日付けの通知により各事業所の判断において運営推進会議等を開催する場合、本市の職員及び地域包括支援センターの職員の出席は控えさせていただいておりましたが、令和2年11月1日以降に開催する運営推進会議については、通常通り出席することとします。なお、事業所の判断で会議を開催される場合は、感染予防に十分に配慮していただくようお願いいたします。

2. 認知症対応型共同生活介護事業所における外部評価の緩和の要件について（変更なし）

外部評価の緩和の要件となっている年6回の運営推進会議の開催につきまして、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、書面会議等による代替手段を講じた場合には、会議を開催したものとみなします。ただし、運営推進会議構成員（本市の職員及び地域包括支援センターの職員を含む）に対し、文書等により活動状況を報告し、意見や評価を聴取したうえで会議録を作成した場合とします。

連絡先  
福祉総務課 企画推進係  
電 話: 829-1161(直通)  
ファックス: 829-1140  
E-mail: fuku\_sou@city.nagasaki.lg.jp